

【質問】「特定看護師」という今までと異なる役割の看護師の養成が検討されているそうです。詳しく教えてください。

(23歳・女性看護師)

## 特定看護師

【回答】特定看護師とは医師の指示の下、一定の医療行為を行える看護師のことです。

厚生労働省の有識者検討会が3月、導入を提言しました。医療技術が急速に進歩する中、医師不足や病院勤務医の疲弊が問題となっ

# 指示受け一定の医療行為

ています。医師の負担を軽くし、医療の質を高めるため、看護師の業務を拡大しようとの考えです。医療費の節約に貢献する狙いもある

とされています。厚生労働省の有識者検討会が3月、導入を提言しました。医療技術が急速に進歩する中、医師不足や病院勤務医の疲弊が問題となっ



人工呼吸器装着時の気管内挿管やその管理▽患者の重症度の判定▽一定範囲の検査

の実務経験②特定看護師の養成を目的とする大学院の修士課程の修了③第三者機関による知識、能力、技術の確認・評価を満たすことが必要と指摘されています。

米国など数カ国では、医師の指示なしで診断や治療

查の実施▽在宅療養や外来患者への薬の変更・中止などが想定されています。医師不足が著しい救急医療をはじめ外科や在宅医療の分野で、特定看護師のような役割が期待されているのです。

ができる「診療看護師」が普及しています。米国では1960年代から養成が始まり、現在は11分野、約14万人の診療看護師が病院や自ら開業した診療所などで働いています。日本で医師の指示なしで医療行為を行える診療看護師を認めるには法改正が必要で

## 業務広げ医師負担軽減

す。厚生労働省は特定看護師が定着してから検討することを視野にいれています。

日本の医療の現状を考えると、特定看護師の導入によって、勤務医が高度医療に専念しやすくなり、医療の質が向上するという利点は大きいといえます。

しかし、患者が安心して受診できるような特定看護師の質の担保は十分か、医療過誤の責任の所在を含めた医療の安全が損なわれな

(県医師会)